

地域観光事業支援「とくしま応援事業」について

1 みんなで！とくしま応援割実施事業

県内在住者が県内で宿泊等を行う場合、上限額の範囲で宿泊料を助成するとともに、登録施設（飲食店や土産物店、観光施設等）で利用できるクーポンを提供する。

(1) 期間

令和 3 年 8 月 1 日～12 月 31 日

(2) 内容

- ・宿泊・日帰り旅行助成：代金の 1/2 又は 5 千円/人（泊）のいずれか低い額を適用
- ・周遊クーポン：上限 2 千円/人（泊）

2 宿泊事業者による感染防止対策等支援事業

旅行者が安心して旅行を楽しめる環境を整備するため、県内宿泊施設が行う感染予防対策強化等の取組みに対し、補助を行う。

(1) 対象施設

次のいずれも満たすこと。

- ① 旅館業法の許可を受けている県内宿泊施設（旅館、ホテル、簡易宿所）
- ② 「とくしまコロナお知らせシステム」に登録
- ③ 県「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示

(2) 期間

令和 2 年 5 月 14 日から令和 4 年 1 月 31 日までに実施されたもの。

※申請受付期間：令和 3 年 8 月 1 日～12 月 28 日

(3) 内容

補助対象経費	補助額	補助率
① 感染症対策に資する物品の購入等経費 (例)・感染予防ガイドラインへの対応に必要な設備、機器、必需品購入 (消耗品、リース料含む) ・専門家による感染症対策に係る検証費用	施設規模に応じ段階的に設定 (上限) ～49室：300万円 50室～：500万円	2 分の 1
② 前向き投資に要する経費 (例)・ワーケーション等に対応した施設改修やコンテンツ開発 ・非接触チェックインシステムの導入	上限 750 万円	4 分の 3 ※7 月末までに着手している場合は 2 分の 1

3 予算額

2,720,000 千円（観光庁「地域観光事業支援」を活用）

- ・「みんなで！とくしま応援割」実施事業 2,000,000 千円
- ・宿泊事業者による感染防止対策等支援事業 720,000 千円